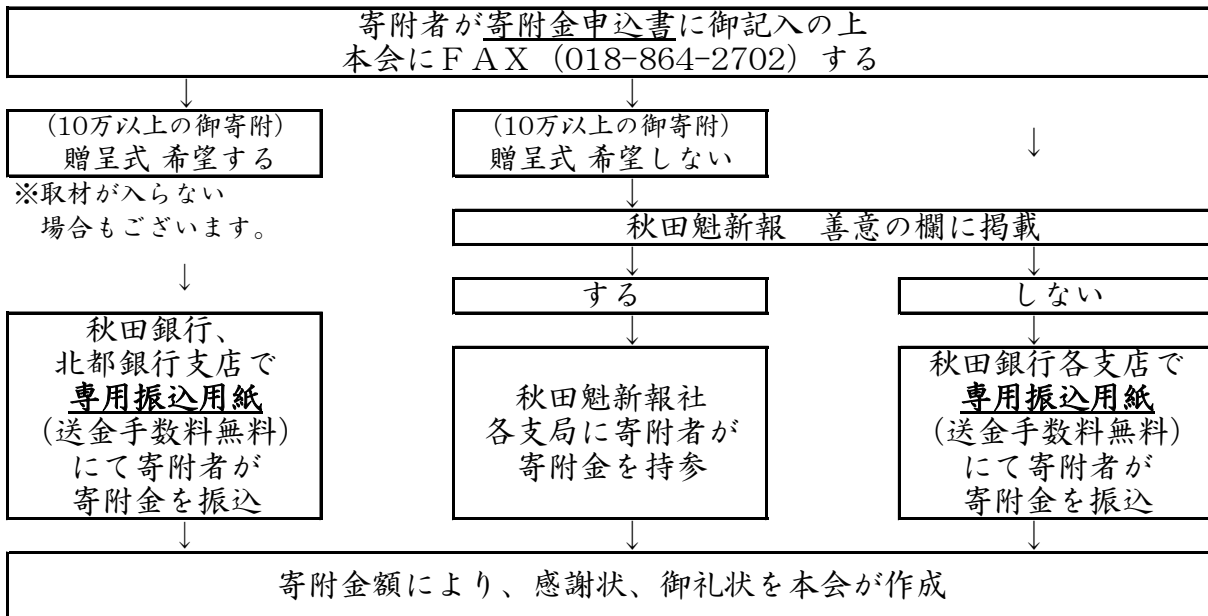


災害遺児愛護基金事業への御寄附のお願い

災害遺児愛護基金事業は、交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったり重い障害を受けた場合、義務教育修了前の児童を養育している保護者に、皆さまの善意による寄附金と基金の運用益により、遺児となった子ども達への見舞金や激励金、入学・卒業祝金をお届けし、子ども達の健やかな成長を支援する事業です。

子ども達の心身の健やかなる成長のため、皆さまのあたたかい御寄附をお願いいたします。

◎遺贈・相続の寄附も受付します。遺言書の書き方など弁護士による本会の無料相談も御利用できますのでお気軽にご相談下さい。



※本会ホームページから寄附金申込書、寄附金振込用紙をダウンロードできます。

お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 総務企画部

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館

TEL 018-864-2712 FAX 018-864-2702



こちらからもアクセスできます

